

無料個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を行いますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
登記・法律相談	5月11日(水) 午後1時～4時	青山昌仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	豊能町 商工会館
労務相談	5月12日(木) 午後2時～4時	森啓治郎 特定社会保険 労務士	従業員の採用・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関するあらゆる相談	
税務・経理相談	5月13日(金) 午後1時～4時	畑中啓三 税理士	日々の記帳から決算まで税務・経理等に関するあらゆる相談	
経営相談	5月17日(火) 午後1時～4時	黒野秀樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、今の事業を見直したいをはじめ経営に関するあらゆる相談	

- * ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはEメールで下記まで事前予約して下さい。希望により出張相談も受け付けます。
- * 商工会では、上記のほかに経営指導員によるあらゆる相談・指導を常時行っています。ご希望の方は、お気軽にお申し出下さい。

相談申込書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏名：	テーマ名：
事業所名：	希望時間帯（1時間単位でお願いします）
住所：豊能町	：
電話番号：	～

豊能町商工会

豊能町余野1008

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp

マル経融資（コロナ別枠）のご案内

新型コロナウイルス感染症の発生の影響を受け、最近1か月間の売上高又は過去6か月（最近1か月を含む。）の平均売上高が5%以上減少している事業者又はこれと同様の状況にある事業者に別枠で融資します。

融資限度額 : 2,000万円 コロナ別枠 1,000万円
 返済期間 : 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
 基準金利 : 1.23%より当初3年間、▲0.9%引下げ
 返済期間 : 設備資金 10年以内 運転資金 7年以内

一人でも雇ったら、入ろう。労働保険

労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働災害や失業等が発生した際に、保険給付等を行う事により労働者の福祉の向上・増進を図るための政府が管掌する保険制度です。

労働者を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業所となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険を納付しなければなりません。

パート、アルバイト、契約社員、派遣労働者等の呼称にかかわらず、雇用保険の適用範囲は、以下のとおりとなります。

- ・ 31日以上の雇用見込みがあること。
- ・ 1週間の所定労働時間（残業時間を含まない）が20時間以上であること。

商工会では、労働保険事務組合の認可を受けて、事業所の労働保険の加入手続き代行を行っています。事務組合に委託を行うと、事業主や家族従業員の労災保険への特別加入や、一人親方の労災加入の特例等が利用できます。

協会けんぽからのお知らせ

令和4年3月分（4月納付分）から健康保険料率、介護保険料率が次のように変わります。

健康保険料率 10.29% ⇒ 10.22%
 介護保険料率 1.80% ⇒ 1.64%（40歳から64歳までの方）

事業復活支援金の申請期限は、5月31日までです。

給付対象 以下の①と②を満たす中小法人・個人事業主が給付対象となります。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の月の売上高に比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円以下	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

第11期大阪府営業時間短縮協力金の申請期限は、5月18日までです。

令和4年3月7日から3月21日までの間、営業時間の短縮に協力した大阪府内の飲食店等

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊能町商工会

豊能町余野1008 Tel.739-1647 Fax.739-2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp